

令和元年9月25日

令和2年度予算編成方針

市長

I 国の動向と地方財政

我が国の経済は、長期にわたる回復を持続させており、GDPは名目・実質とも過去最大規模に達し、国民生活に密接に関わる雇用・所得環境も大きく改善している。

一方、国の財政は引き続き厳しい状況にあり、国・地方合わせた基礎的財政収支の黒字化という、経済再生と財政健全化に着実に取り組むため、この10月に少子化対策や社会保障に対する安定的な財源を確保し、また、社会保障の充実と健全財政化にも資するよう、消費税率が引き上げられる。

こうした中、政府は令和2年度の予算の大枠を決める「経済財政運営と改革の基本方針2019」（骨太の方針）において、「Society5.0時代にふさわしい仕組みづくり」として、「人づくり革命」と「働き方改革」を推進するとともに、地方創生に向けて東京一極集中を是正し、地方への新たな人の流れを創出するとしている。

また、「経済再生と財政健全化の好循環」により、可処分所得の増大と全世代型社会保障の構築を通じた消費の拡大を図るとともに、徹底したデジタル化をはじめ、次世代型行政サービスの実現を通じて、行政コストの引下げ、住民生活の安定の確保、ビジネス機会拡大・生産性向上等を実現するとしている。

本市としても、こうした社会・経済情勢や国の動向に的確に対応しつつ、更なる創意工夫と主体的・能動的な姿勢をもって、来年度の予算編成に臨む必要がある。

II 市政運営の課題と今後の展開

本格的な人口減少時代が到来し、本市の人口は今後も減少していくと推計され、人口構造の変化がもたらす経済規模の縮小や市税の減収などが見込まれる中、医療、介護、子育てなど、少子・超高齢化対策のための社会保障経費は年々増加し、今後は、オリンピック施設をはじめ、本市が数多く抱える公共施設等の老朽化対策の本格化など、大規模な財政需要も見込まれる。このようなことから、税収確保につながる産業振興や人口増進対策などを加速させるとともに、将来負担の抑制につながるフレイル予防や公共施設マネジメントに基づく施設の適正化などに注力する必要がある。

また、第五次長野市総合計画が目指す、「幸せ実感都市『ながの』の実現」に向け、「健康寿命の延伸」「子育て支援」「公共交通の再編」などの重要な行政課題については、部局横断的に各種施策に取り組み、確実に成果を挙げていく必要がある。

このように、限りある財源を効果的・効率的に活用し、持続可能な市政運営を実現するためには、A I、I o Tなどを積極的に取り入れ、あらゆる分野での行政のスリム化・効率化を進めるとともに、複雑化・多様化する市民ニーズを的確にとらえ、常に最少の経費で最大の効果を挙げるよう努め、将来の市民に負担を先送りしない財政運営が重要である。

Ⅲ 予算編成の基本的な考え方

1 本市の財政状況

平成30年度決算においては、財政健全化指標は国の基準を下回り、健全財政が維持されたところであるが、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は上昇傾向にあり、財政の硬直化が進んでいるうえ、将来負担比率も上昇している。また、財源不足を補うための財政調整基金は、3年連続で取崩額が積立額を上回り、基金残高は目減りしている状況である。

令和2年度の歳入は、税制改正により法人市民税が減額となり、市税が大きく減少する一方、地方消費税交付金及び地方交付税は増加が見込まれ、一般財源総額は前年度を若干上回る見込みであるが、歳出において社会保障関係経費やプロジェクト事業関連の公債費が増加するなど、義務的・経常的経費の比率が高まる見込みである。

さらに、長野広域連合が進めるB焼却施設建設工事の本格化をはじめ、老朽化が進む公共施設の維持修繕費、支所改築などが予定され、投資的・政策的経費や新たな財政需要に十分な予算を配分し難い傾向が続いており、必要かつ安定した市民サービスを継続させていくためには、従来にも増して計画的かつ堅実な財政運営が求められる。

2 基本的な考え方

(1) 施策の実現と健全財政の堅持

令和2年度の財政状況は、少子・超高齢化に伴う社会保障関係経費の増大や新たに整備された施設の維持管理費など、経常経費の増加が見込まれる。

一方、今年度策定した「長野市財政推計」によると、市税の減収や扶助費の増加、公共施設の老朽化対策経費の増加等の要因により収支状況が悪化し、令和3年度以降は、実質収支の黒字が見込めない状況となっている。また、各年度の財源不足を補うための財政調整等3基金の取崩額は増加し、令和5年度には3基金の残高が現状より4割減少

するとともに、市債残高は公共施設の老朽化対策等に伴う市債発行により1割程度増加することが見込まれ、実質公債費比率も上昇に転じることは避けて通れない状況となる。

このような中、これからの時代に即した行政サービスを提供していくためには、事業の「スクラップ・アンド・ビルド」や「選択と集中」を一層強化するとともに、公共施設については、新規整備の抑制や多機能化・複合化及び適正配置を進めることが必要であり、安易な財政調整基金の繰入や資金手当のための市債発行に頼ることのない「健全財政の堅持」を予算編成の基本姿勢とする。

その上で、令和2年度予算編成に当たっては、消費税率引上げに伴う歳出増も考慮し、要求基準における縮減率を例年より緩和していることから、一般経費等については、原則として予算要求枠内（シーリング）とするとともに、新規・拡大事業については、第五次長野市総合計画前期基本計画に掲げた三つの計画推進重点テーマを実現するため、総合計画推進本部会議において選定した事業に予算を重点配分する。

なお、事前の概算要求においては、本年度並みの財政調整基金からの繰入れを行ったとしても、多くの財源不足が生じていることから、改めて要求枠の厳守と、新規・拡大事業の立案に当たっては、必要性、緊急性等を十分に吟味するとともに、既存事業の見直しを必ず行い、財源を捻出することとする。

さらに、職員一人ひとりが、最少の経費で最大の効果を挙げることを常に念頭に置き、歳入の確保と創意工夫による歳出節減など健全財政に引き続き努めることとする。

(2) 事業の見直しと財源の確保

令和2年度予算は、効率的かつ効果的な財源の配分を行い、「選択と集中」を徹底し、メリハリのある事業予算とする。なお、各部局においては、次に掲げる項目に特に留意し、来年度予算の編成に当たるものとする。

- ア** 例外なく全ての事業を見直し、必要性、緊急性等の高いものを厳選すること。
- イ** 産業の振興、就労の促進など、税収確保につながる事業及びフレイル予防による健康寿命の延伸など、将来の扶助費増加の抑制に向けた事業を積極的に取り入れること。
- ウ** 指定管理者制度を導入している公共施設にあつては、指定管理者の事業運営のチェック並びに適切な助言及び指導による施設運営を行い、市民サービス向上と管理運営コストの縮減など、制度導入効果が最大限得られるよう対応すること。
- エ** 施設の新設、改修等では、「長野市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、関連施設の統・廃合を含めた再配置を前提とし、特に新設の場合は、その必要性を十分検討し、利用者の将来推計やライフサイクルコストも踏まえ、効率的かつ効果的な整備計画

とするとともに、新たな事業機会創出や民間投資の喚起を促すため、「長野市PPP／PFI優先的検討方針」に基づく取組や、サウンディング型市場調査など民間との相互対話を積極的に検討すること。

- オ 新規・拡大事業の検討及び要求に当たっては、実現したい将来の姿と終期を明確にし、「活動指標」のみならず、適切な「成果指標」を模索・設定するとともに、定められた終期においては、事業の評価を行い、基本的には事業を終了すること。
- カ 未利用の土地・建物の売却、貸付、有料広告やネーミングライツなど、各部局所管の市有財産を可能な限り活用し、自主財源確保に向け、積極的に検討を行うこと。
- キ 利用者負担を求める利用料金については、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」に基づき、また、手数料については、当該サービスの提供コストに対する実費弁償の考え方に基づき、現状を十分に検証し、適切な見直しを図ること。
- ク AI、IoTの導入や事務事業の質・量に見合った人員の再配置等を検討するなど、働き方改革や業務効率化の推進を図ること。
- ケ 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」で、第二期総合戦略の新たな視点として示された“SDGsを原動力とした地方創生”に積極的に取り組み、今の市民も未来の市民も住みよい持続可能なまちづくりを図ること。

(3) 国・県の予算への対応

並行して編成が進む国や県の来年度予算については、速く広く情報収集を行うとともに、本市の特性を活かした独創的な補助メニューの企画・立案を提言するなど、国への積極的な働きかけを行い、地方創生関連の交付金などの財源を最大限に確保すること。

なお、活用し得る国や県の制度があるにもかかわらず、市費単独で実施を計画している事業は、認めないものとする。